

令和3年度 社会福祉法人権の木会
児童養護施設 聖智学園事業計画書

1. 施設の基本理念

聖智学園においては、「児童福祉法」「児童憲章」並びに「児童の権利に関する条約」の基本理念に基づいて、こどもたちの最善の利益を実現し、また、こどもたちの権利擁護を図りつつ、「個性豊かで心たくましく思いやりのある人間として育つ」ことができるように支援していきます。

2. 施設の養育目標

- ① 種々の願望や欲求を保持し育成していく人間
- ② 労働・生産を尊ぶ人間
- ③ 社会的連帯心を有する人間
- ④ 豊かな愛情を持った人間
- ⑤ 自己の尊さを知り、それを守っていく人間

3. 事業概要

(1) 施設運営方針

平成28年の児童福祉法等の一部を改正する法律（平成28年法律第63号）において、子どもが権利の主体であることが位置付けられるとともに、子どもの家庭養育優先原則が明記されました。

また、児童福祉法等の抜本的な改正を受けて、平成29年8月に今後の社会的養育の在り方を示す「新しい社会的養育ビジョン」が取りまとめられ、里親制度を中心とした社会的養護の将来像が示されました。

一方で、これまで日本の社会的養育を担ってきた乳児院や児童養護施設の今後について、厚生労働省は「家庭養育優先原則を進める中においても、施設での養育を必要とする子どもの養育に関し、できる限り良好な家庭的環境において、高機能化された養育や親子関係再構築に向けた保護者等への支援を行うとともに、里親や特別養子縁組を含む在宅家庭への支援等を行うことなど、施設の高機能化及び多機能化・機能転換、小規模かつ地域分散化を図ることにより、更に専門性を高めていくことが期待されている」という方向性を示しました。

それによって、平成26年に策定した兵庫県家庭的養護推進計画も令和1年度に見直しがなされ、令和11年度里親委託率47.8%を目指しています。それに伴い施設も小規模化・地域分散化とともに、ケアニーズの高い子どもたちを受け入れるための高機能化や、依然として増え続ける一時保護対策として専用施設を設けるなどの多

機能化が求められています。

本園ではこの様な方向性を鑑み、令和2年度の10月に小規模グループケアが隣接地に竣工し、11～12月には既施設の2、3階部分も小規模グループケアに改築しました。今後は、この整備によりさらに家庭的な養育環境を提供するとともに、今後のwithコロナでの養育を適切に進めていくこと、そして一時保護機能を充実させていきたいと思えます。

(2) 施設運営

① 児童養護施設の運営

- ・定員42名

聖智学園（定員30名）

地域小規模児童養護施設「グループホームまほろば」（定員6名）

地域小規模児童養護施設「グループホームあすなろ」（定員6名）

- ・職員 合計30名（うち、まほろば3名、あすなろ3名）

② 子育て短期支援事業（ショートステイ事業）

- ・淡路市、洲本市、南あわじ市、明石市、加古川市

③ 施設実習（保育士養成校 令和3年度予定）

④ 在籍児童の内訳（令和3年4月1日予定）

【聖智学園】定員30名

区分	幼児	小学校							中学校				高校				計
		1年	2年	3年	4年	5年	6年	計	1年	2年	3年	計	1年	2年	3年	計	
男	0	2	2	2	0	2	1	9	1	1	1	3	0	0	0	0	12
女	4	1	1	0	0	1	0	3	0	2	0	2	0	0	0	0	9
計	4	3	3	2	0	3	1	12	1	3	1	5	0	0	0	0	21

【あすなろ】定員6名

区分	中学校				高校				計
	1年	2年	3年	計	1年	2年	3年	計	
男	0	0	0	0	0	3	0	3	3

【まほろば】定員6名

区分	中学校				高校				計
	1年	2年	3年	計	1年	2年	3年	計	
男	0	0	0	0	0	1	0	1	1

4. 重点目標

家庭養育優先原則を進める中で、施設での養育を必要とするケアニーズの高い子どもについて、「できる限り良好な家庭的環境」において高機能化された養育や親保護者等への支援を行うことが重要です。そして、里親や特別養子縁組を含む在宅家庭への支援や一時保護施設の設置など、施設の多機能化・機能転換を進めていきます。

以上により、令和3年度は以下の点を重点目標とします。

(1) こどもの権利擁護の推進

こどもの人権を尊重した養育、支援について基本姿勢を明示し、施設職員が共通の理解を持つため職員朝礼において周知徹底します。そのうえで、職員一人一人の倫理観、職務の責任に対して理解と自覚を促します。

こどもや保護者の意向を把握するため、苦情ポストを設置し施設長にその意向が直接届くようにしていますが、こどもたちにも再度周知し一層活用できるようにします。また、子どもや保護者等に対して、養育、支援の内容を正しく伝えるため、学園たよりの発行を行います。

苦情があった際に適切な対応を行い、苦情解決の方法（苦情解決責任者、苦情受け付け担当者、第三者委員）についてもこどもや保護者等に周知します。

入所してくるこどもたちに、施設での暮らしについて説明をするとともに、権利ノートなどを用いて「施設の生活は安全で安心であること」を伝えていきます。

(2) 家庭的養育の推進

令和2年度にユニット棟の建設や既設の改修工事が完了し、小規模グループケアの数が2箇所から4箇所に増えました。これに伴い、こどもたちの生活をより小規模単位で家庭に近い環境で養育していきます。

(3) 専門的養育の推進

家庭で虐待などの不適切な養育を経験し、トラウマやアタッチメント（愛着）に関する問題を抱えたこどもたちに対して、安全安心な生活環境の提供はもちろんのこと、

「治療的養育」という視点のもと支援を行います。

そのためには、医療的ケアや心理的アプローチなど専門的な関わりを行うとともに、処遇職員の処遇スキル向上を目指します。

(4) 家庭連携の推進

家族再統合を目指して、家庭問題の解決や緩和を促すために、家庭支援専門相談員（2名配置）を中心に親の支援を積極的に行います。

(5) 継続的支援の推進

退所した子どもたちの支援を行うために、今年度から新設された自立支援専門相談員を配置します。家庭訪問や相談などを行い職場への定着や家庭での生活の安定を図ります。

(6) 性教育の実施

令和3年度についても、子どもたちの性別、年齢だけではなく、発達特性を勘案した性教育を行います。施設では思春期の男女が共に生活しており、「性の問題は常に起こり得る」という認識を職員間で共有し、子どもたちの処遇を行っていきます。

(7) 第三者評価の受審

昨年度の第三者評価の結果を踏まえた改善を、職員間で共有し子どもたちの支援に役立てます。

(8) 食育の推進

こどもの養育にとって、食は重要な部分を占める。聖智学園では、従来から淡路島の豊かな食材を用いて、子どもたちにおいしいご飯を提供してきました。1ヶ月に1回献立会議を行い、子どもたちにも嗜好のアンケートをとりながら、食事の時間が子どもたちにとっても楽しみになるように努めます。

(9) 施設のリスクマネジメント

施設ではさまざまなリスクが内在します。子どもたちが安心して暮らすためには、事前にリスクを回避する必要があります。リスクの大きさにかかわらず小さい事例についても、ヒヤリハットとして職員間で共有しリスク低減につなげます。

(10) 職員のメンタルヘルスケア

私たち施設職員は、不適切な対応により陥るリスクを想定しながら子どもたちを養育しています。それでもなお、不適切な対応に陥ってしまうのは、こどもは新しい養

育者である職員に対し、挑発的な言動や執拗な要求やお試し行動など、さまざまな行動をするためです。また、保護者への対応にも苦慮する場面があり、職員自身が日々ストレス過多となり、やがてはバーンアウトする可能性もあります。

このような事態を避けるために、施設長、施設長代理から自己評価提出時に面接を行い、職員が抱えている問題について解決します。また、主任から各職員の様子を報告させ、早めの対応を行います。

(11) 人材確保に向けた取組み

福祉人材を確保することが非常に困難な状況の中、少しでも施設の仕事について認識を深めてもらうように、保育養成校も1年生に対してインターシップを行う。また、保育士実習の内容を充実し、保育養成校とも連携をとりながら人材確保に努めます。

また、教員の福祉実習も積極的に受託し、教員資格を持つ学生たちにも児童養護の仕事について認知してもらいます。

5. 養育支援計画

(1) 基本目標

- ① こどもの成育歴等を把握し、こどもが表出する感情や言動をしっかり受け止めて養育支援します。
- ② こどもと共に生活していく中で、素直な甘えや安心感を引き出せるよう養育支援します。
- ③ こどもの力を信じて見守るという姿勢を大切にし、こどもが自ら判断し行動できるよう養育支援します。
- ④ こどもの発達段階や施設での生活、学校適応状況を考え合わせ、適切に養育支援します。
- ⑤ 秩序ある生活を通して、基本的な生活習慣を確立するとともに、社会常識、社会規範及び様々な生活技術が習得できるよう養育支援します。
- ⑥ 施設生活・社会生活の規範等守るべきルール「しなければならないこと」と「してはいけないこと」を理解できるように説明し、責任ある行動がとれるよう養育支援します。

(2) 年間目標

項目ごとに支援方法を設定し、生活の向上と充実に向け養育・支援に取り組みます。

生活・・・日課と生活規範を徹底し、豊かな人間関係、正常な生活習慣と感覚を育てていきます。

学習・・・各学校との連携を密にするとともに、基礎学習と学習遅滞児童の指導に留

意点を置き、こどもの要望を聞きながら通塾も検討します。

環境・・・家庭的な養育環境のもと、整理整頓をこまめに行い常に清潔感を保ち思いやりの心の高揚を図ります。

健康・・・自分の健康に関心を持ち屋外活動を積極的に行い、規則正しい生活を通して清潔で丈夫な身体を育んでいきます。

食事・・・食育指導により食品から料理になるまでの過程に関心を持ち、楽しく食事をとれるようにします。

文化・・・児童養護連絡協議会主催の「みんなの文化祭」への参加や、園内クラブへの参加など豊かな心情と向上心を育てます。

運動・・・児童養護連絡協議会主催の各種大会や学校の部活動、地域行事等の活動を通して連帯感を育み、心身の健全な発達を養成します。

防災・・・避難訓練を毎月計画的に実施し、防災と安全意識を高め、年齢相応の役割分担を学び、日々の生活の中に根付かせていきます。

進路・・・中学・高等学校卒業後の進学や就職に向け、早い時期から目標を設定し、可能性を最大限に引き出せるよう援助していきます。

地域・・・地元町内会や子ども会等との交流を深めるとともに、積極的に社会参加し、地域の一員であるとの意識が育つよう援助します。

(3) 個別養護計画

こどもたちに安定した生活環境を整え、生活指導、学習指導、職業指導及び家庭環境の調整を行いつつ養育し、子どもたちの心身の健やかな成長とその自立を支援する。

年齢区分	生活指導	学習指導	家庭環境調整及び職業指導
幼児	日常生活の基礎を学び、習慣づける。トイレトレーニングを行い、排泄の自立を促す。食事のマナーの基礎を学ぶ。	4歳までは施設内で、絵本や音楽に親しみ、文字やリズムなどを習得する。5・6歳は幼稚園に通園し、集団行動・社会性を学ぶ。 発育に遅れのある子どもは、児童発達支援による療育を行う。	各々の家庭の状況を把握し、家庭支援専門相談員を中心に親の生活基盤の安定をめざし、子どもたちが早期に家庭復帰できることを目指す。 また、親子関係が途切れることのないように、親との連絡を密にとりながら、こどもへの関心が薄れることのないように、こども家庭センターと連携をとりながら支援していく。
小学生 低学年	身のまわりの整理整頓の基礎を学び、食事、あいさつ、言葉遣い等のマナーを身につけるようにする。	自主学習（音読、漢字、計算、宿題など）により学習習慣と基礎学習を身につける。	中学生については職業選択の基礎を学び、どのような職業があるのか、自分はどの
小学校 高学年	身の回りの整理整頓ができるようにする。人の気持ちがわかる、思いやりのある心を育てる。	日々の学習を積み重ね、学習に対する意欲を育てる。	
中学生	身の回りの整理整頓の確立、基礎体力の向上を図る。相手の気持ちを思いやる心を育てる。自分の立場・役割を理解する。	日々の学習を疎かにせず、また、通塾による学力向上を図り、高校に進学できるようにする。	

高校生	<p>社会に出る準備段階として、日々の生活を充実させ、健康管理ができるようにする。地域小規模児童養護施設にてリービングケアを行い、自立に向けた訓練をする。</p>	<p>日々の学習を疎かにせず、また、通塾による学力向上を図り、目標を実現できるようにする。</p>	<p>ような職業につきたいのかを考える。 高校生については、自分自身状況を把握し、アルバイトやインターンシップなどの就業体験をしながら将来の進路を考える。 一人暮らし体験を行える環境を整える。</p>
-----	---	---	--

6. 児童行事

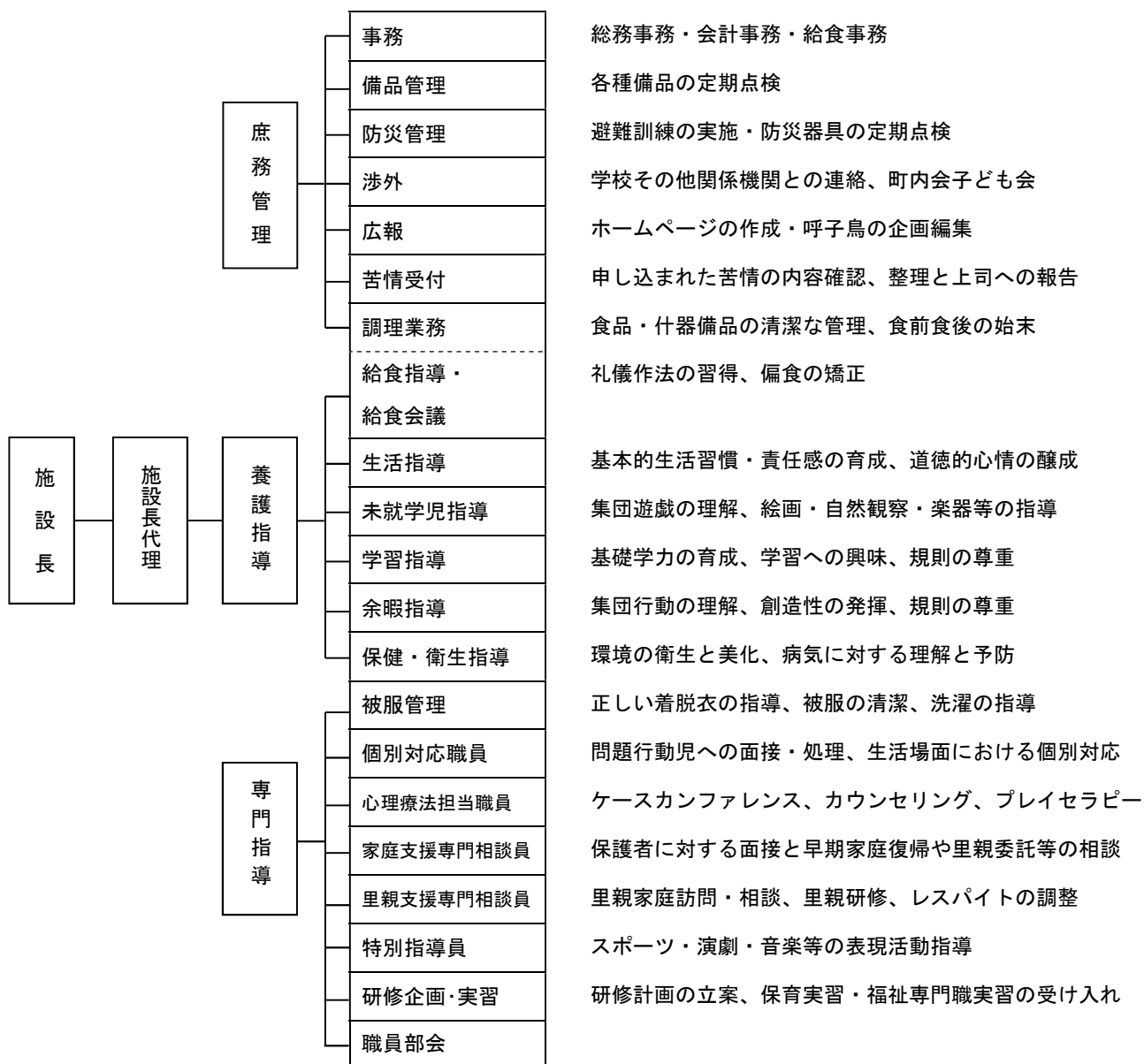
月	行 事
4 月	入学式
5 月	ゴールデンウィークレクリエーション
6 月	サッカー大会
7 月	キャンプ（1泊2日）
8 月	地域交流夏祭り（園庭）
9 月	サイクリング
10 月	バレーボール大会
11 月	みんなの文化祭
12 月	クリスマス会（学園）
1 月	正月
2 月	節分・ドッジボール大会
3 月	卒業式・卒園式

7. 組織図

【聖智学園】略

|

8. 業務分担



9. 処遇（勤務）体制

職種	区勤分務	時間帯																								備考								
		6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24														
児童指導員 保育士 家庭支援専門相談員	早	■																																
	遅													■																				
	断続	■																																
	日勤											■																						
臨床心理士	断続											■								■														
	早	■																																
	日勤											■																						
栄養士 調理員	早	■																																
	遅													■																				
事務員	日勤											■																						
管理宿直		■																								■								

10. 研修計画

【目的】

1. 児童養護施設職員としての各々の職種に応じた基本的知識・技能を身に付けます。
2. 職員それぞれが個人の能力特性を生かし、高い専門性を身に付けます。
3. 職員としての資質向上を行います。

【当面の諸課題を解決するための研修】 通年実施

- ・ 子どもの権利擁護
- ・ 学習指導の現状と課題、その対策
- ・ 性教育・性的問題への対応について
- ・ 自立支援計画
- ・ 育ちアルバム・ライフストーリーワーク

【施設としての職員研修】

○ J T

1. 社会福祉施設の運営
2. 社会的養護の現状
3. 先輩職員から伝えたいこと（3回）
 - ① 管理職
対象 全職員
 - ② 主任
対象 経験3年～5年の職員
 - ③ 主任（新任）・副主任職員

対象 新任職員

- 4.障害の理解と援助のあり方
- 5.こどもの権利擁護
- 6.リスクマネジメント

Off-JT

- 1.全国児童養護施設長研修協議会
- 2.西日本児童養護施設職員研修協議会
- 3.近畿児童養護施設職員研修協議会
- 4.フレッシュマン研修（兵庫県児童養護連絡協議会）
- 5.中堅職員研修（兵庫県社会福祉協議会）
- 6.SBI研修
- 7.子どもの虹情報研修センター
- 8.調理員研修（兵庫県洲本健康福祉事務所）
- 9.子どもの権利擁護に関するもの
- 10.被虐待児のケアに関するもの
- 11.性的な問題に関するもの
- 12.発達障害に関するもの
- 13.学習指導に関するもの
- 14.心理療法に関するもの
- 15.相談援助に関するもの

【合同検討会】通年実施

- 1.家庭的養護を推進していく中での、小規模ユニットケア活用方法について
- 2.こどもの権利に関する学習
- 3.施設内虐待防止について
- 4.アフターケア、自立支援に向けた取組みについて

11. 人材確保と育成

(1) 人材確保

令和3年度では小規模グループケア加算2箇所の担当職員3名、地域小規模加配職員2名の計5名の増員を目指します。

(2) 人材定着

人材確保が困難な状況の中、人材定着のためワークライフバランスを推進する目的で、年休取得率（令和2年度36%）を向上させ、時間年休の取得を推進します。さらに、産前産後休暇、育児休暇、介護休暇の取得を推進し、働きやすい職場を目指します。

また、コミュニケーションのとりやすい職場環境や相談しやすい環境づくり、施設長、施設長代理（心理職）の面談を実施します。

(3) 人材育成計画

① 人事考課制度の導入

人事考課制度の運用プロセスを1年に1回行い、人材育成のPDCAサイクルを回します。

② メンター制度の導入

新入職員に対して先輩職員がさまざまなアドバイスをし、また相談に乗るメンター制度の導入で、きめ細かなフォローを行います。

③ スーパーバイズ体制の構築

新入職員や中堅職員の技術の向上、労働環境の向上、管理・運営、効果的な実践、施設内の人間関係機能の向上をめざしてスーパービジョンを行うスーパーバイズ体制を構築します。

12. 防災・安全対策計画

月	点検・検査	教育	訓練
4		火災報知設備操作盤説明（職員）	
5	消防用設備点検		地震避難訓練
6	害虫駆除		津波避難訓練
7		自転車交通教室	地震避難訓練（夜間）
8			地震火災発生避難訓練
9			総合防災訓練
10			火災通報避難訓練
11			社会福祉施設防災の日訓練
12	消防用設備点検	防災教育（児童・職員）広域消防	火災、避難・消火訓練

1			地震避難訓練（夜間）
2			緊急地震速報対応訓練
3		自転車交通教室	火災避難訓練
備考	電気保安管理：毎月 建築物定期調査：2年毎		

13. 防犯計画

施設の出入りはオートロックによる管理とする。防犯カメラにより、施設外部および施設内の共有スペース（廊下、階段等）に監視を行う。警察への非常通報装置の運用とともに、こども・職員の安全を守る観点から民間警備の導入も行い、不審者や保護者の強引な要求に対応する。防犯マニュアルの作成を行う。